

「航空機局の定期検査等に関する評価会」開催要綱

1 目的

本評価会は、平成 25 年 3 月に公表された「航空機に搭載する無線局の検査の在り方に
関する検討会報告」を踏まえ、航空機の安全な航行を支える極めて重要な基盤である航空
機局の定期検査等に関し、航空機の安全航行のための規律と技術の進展とともに進化する
定期検査の実態を考慮し、航空機局の検査データ等の収集、活用さらに評価を通して、合
理的な管理・検査を行い、航行の更なる安全を実現するとともに、航空事業者の国際競争
力の向上にも寄与することを目的とする。

2 名 称

本評価会は、「航空機局の定期検査等に関する評価会」と称する。

3 検討事項

- (1) 航空機局の無線設備の信頼性等に関するデータの収集・評価
- (2) 航空機局の検査制度に関する国際動向の調査
- (3) 航空機局の検査制度及び管理・検査の在り方
 - ・定期検査の周期の延長
 - ・共通予備装置の製造番号を登録する際の検査省略 等
- (4) その他、検討すべき課題

4 評価会の構成及び運営

- (1) 本評価会は、総合通信基盤局電波部長の評価会とする。
- (2) 本評価会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 座長は構成員の互選により定める。
- (4) 本評価会は、座長が運営する。
- (5) 座長は、評価に必要とされるデータの収集作業等をさせるため、作業チームを置くこ
とができるほか、必要に応じて構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (6) 作業チームの構成員は座長が指名する。
- (7) その他、本評価会及び作業チームの運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

5 議事の公開について

- (1) 本評価会は、特段の事情がある場合を除き公開を原則とし、透明性の確保に努める。
- (2) 本評価会は、座長が必要性を認める場合は、非公開とすることができます。
- (3) 本評価会は、原則として、議事要旨を作成し、公開する。

6 開催期間

平成 25 年 4 月に第 1 回の本評価会を開催し、以降順次開催する。

7 庶務

本評価会の庶務は、総合通信基盤局電波部衛星移動通信課において行う。

「航空機局の定期検査等に関する評価会」構成員一覧

(敬称略、50音順)

安藤 真 東京工業大学大学院理工学研究科電気電子工学専攻 教授

小瀬木 滋 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 電子航法研究所
研究統括監

鈴木 和幸 電気通信大学大学院 情報理工学研究科 情報学専攻 特任教授

飛田恵理子 特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟 理事

松本 恒雄 独立行政法人 国民生活センター理事長

オブザーバー 国土交通省航空局航空機安全課